

託送供給約款認可申請に係る査定方針の検討について

(趣旨)

ガス会社 5 社※の託送供給約款認可申請に係る査定方針（案）について、当委員会において審査を行った結果を踏まえて、経済産業大臣への回答についてご検討いただく。

※本省の所管である、東京ガス、大阪ガス、東邦ガス、西部ガス及び東部ガス。

主なポイント

1. 審議状況等

7 月 末日 ガス会社より託送料金認可申請の提出
8 月 1 日 経済産業大臣より委員会へ意見聴取

<料金審査専門会合における審議>

8 月 9 日	第 1 4 回	概要説明
8 月 2 5 日	第 1 5 回	前提計画、経営効率化、租税課金、営業外費用、控除項目
9 月 1 3 日	第 1 6 回	需給調整費、需要調査・開拓費、バイオガス調達費
9 月 2 9 日	第 1 7 回	設備投資関連費用、修繕費、事業者間精算費・収益
1 0 月 1 2 日	第 1 8 回	需給調整費、需要開拓費、比較査定対象ネットワーク費用
1 0 月 2 6 日	第 1 9 回	費用配布・レートメイク、検討を深めるべき論点①
1 1 月 1 0 日	第 2 0 回	検討を深めるべき論点②
1 2 月 1 日	第 2 1 回	査定方針案の検討 料金審査専門会合において査定方針案をとりまとめ 電力・ガス取引監視等委員会へ報告

以降、電力・ガス取引監視等委員会において、査定方針を検討。

2. 査定方針（案）について

本日の電力・ガス取引監視等委員会において審査を行った結果を踏まえて、経済産業大臣への回答について検討。